

令和 6 年度 事業計画 幼保連携型認定こども園和光園

園児の組編成（令和 6 年 4 月 1 日）

クラス名	年 齢	利用定員	4 月 1 日 在籍児童数	担当保育士数	階数
さくら組	4.5 歳児	34	34	2	1 F
ひまわり組	4.5 歳児	34	33	2	1 F
うめ組	4.5 歳児	34	34	2	2 F
たんぽぽ組	3 歳児	26	25	2	2 F
すみれ組	3 歳児	25	25	2	2 F
ぞう組	2 歳児	16	15	3	2 F
きりん組	2 歳児	18	18+1	3	3 F
らいおん組	2 歳児	12	12	2	2 F
すずめ組	1 歳児	18	18	3+1(看護師)	3 F
つばめ組	1 歳児	12	12	2	3 F
つぐみ組	1 歳児	12	12	2	3 F
ひよこ組	0 歳児	20	19	6(看護師)	わこうえんひよこ
		261	258	32	

- ◇ 特別支援教育対象児は 9 名(医療ケア児含む)。きめ細やかな個別の配慮が求められる。
- ◇ 職員の数が 50 名を超えるため産業医選任のため、大下朋成医師と契約。
- ◇ 大阪市誰でも通園制度の試行的事業に参画する。(10 月 1 日より)
- ◇ 令和 6 年度は第三者評価受容予定。
- ◇ 4 月末には新設休憩室が完成し、肉体的・精神的な疲れを癒す助けとなることを期待している。

① 理念と目標の再確認

- ・法人の運営理念、運営方針、こども園の理念目標を再確認する。
- ・園長をはじめ、各々職員の職責を確認する。
- ・職員各々が各々のスキル向上のための目標をたてて保育の質の向上に努める。

② 適切な 福祉サービスの提供

- ・利用者に提供する保育サービスを分かり易く行い適切な自己決定ができるように努める。
- ・利用者に提供する保育サービスがどう受け止められているかの把握を行う。
- ・苦情が出たときの取り組みを申出者のプライバシーに配慮しながら適切に行う。
- ・保護者の意見・相談事には迅速に対応していく。
- ・リスクマネジメント（安全管理・危機管理）を適切に行う。
- ・感染症の予防・発生したときの対応を適切に行う。
- ・防災計画に基づいた災害時を想定した訓練。マニュアルの職員間での徹底理解。
- ・保育の質を低下させないための検証・見直しを行う。
- ・子どもや保護者の情報は流出が起らないように管理する。

③ 人材の確保 育成

- ・職員を雇用するにあたって雇用条件が明確にされている雇用条件通知を確認の上渡す。
- ・雇用之际し働き方の希望を聞いたうえで雇用条件通知を作成する。
- ・職員一人一人のライフワークバランスを考慮の上、人材育成並びに人事を行う。
- ・保育の質の向上のために一人一人に合わせた研修を受講する。

④ 運営の透明性の確保

- ・毎年度の財務諸表・苦情解決・保育理念・保育目標はHPに掲載する。
- ・外部監査、第三者評価を受ける。

⑤ 地域との共生

- ・地域の子どもたちに可能な限り施設を開放する（こども神輿等）と共に地域の子どもと園児が交流する機会を設ける。
- ・活用できる社会資源、地域の情報を提供する。
- ・施設の環境整備をしてくれる人材はなるべく地域の方々を雇用する。
- ・地域の保護者（在園児の保護者も含む）を対象に、相談者のプライバシーを確保しながら、子どもの養育に関する悩みや問題を解決し、必要な情報提供や助言を行う。
- ・定期的に園庭開放を行う。
- ・定期的に地域の民生委員の方々との会議を持ち地域福祉ニーズの意見交換をする。

⑥ 収支計画

- ・公認会計士事務所とデータの交信によって毎月のお金の動きを適切に管理する。
- ・総勘定元帳、月次試算表のチェック、入園率のチェック。
- ・財務諸表を活用しながら資金の適正管理と適正な支出を行う。

⑦ 園児の健康管理 園の安全管理

- ・内科検診を、年2回以上の実施する。検診の結果は園で記録するとともに保護者に迅速に伝える。
おおしもクリニック 小児科医 大下朋成（嘱託学校医）
- ・歯科口腔検診を年1回実施する。検診の結果は園で記録するとともに保護者に迅速に伝える。
ゆたか歯科クリニック 歯科医 西村豊（嘱託学校歯科医）
- ・プールの水質検査や照度チェック等年6回環境指導をお願いする。
栃本天海堂薬局 薬剤師 別府影智（嘱託学校薬剤師）
- ・毎月身体測定を実施する。
- ・検尿の実施。
- ・朝夕の園児の登園、送迎時の視診の重視、病気の早期発見に努める。
- ・うがい、手洗い、消毒の流れを徹底する。
- ・感染症が発生したときは、保護者に迅速に知らせる。
- ・様々な事故やリスクに対してのマニュアルを整理し、職員間で共有する。
- ・0歳児の保育は3フロアーに分かれている利点を生かし、換気を含めた感染対策を徹底的に行う。
- ・与薬を引き受ける際のお薬連絡票の扱いは慎重に行う。
- ・その他、こどもの健康に関する取り組みや情報は保護者にお知らせする。
- ・火災・地震・津波等、災害時に避難訓練を毎月実施する。
- ・近隣公園へ出かける時、交通規則に従った、道路の歩き方、横断歩道の渡り方等をこどもに指導するとともに、お散歩誘導員とともに協力してお出かけを楽しむ。
- ・防火管理者は速やかに福島消防署と連携し消防計画を推進する。

⑧ 園児の栄養管理

- ・管理栄養士が毎月こどもにとって適切な栄養管理を行う。仲良し給食で提供する。
- ・給食材料購入業者と話し合っ、新鮮で安全な食材を合理的な価格で購入する。
- ・保護者にも献立表を配信し、園児の栄養管理に協力をお願いする。
- ・嗜好調査を毎日行う。
- ・嗜好調査を実施したうえ園児が好きで、しかも高タンパク低脂肪なメニュー作りに取り組む。
- ・畑やプランターで育てた野菜を2歳児、3歳児、4・5歳児が収穫しクッキングに取り入れる。

⑨ 教育 保育

- ・保育方針について、保育理念 子ども一人ひとりの人格を大切にを基盤にしながら、一層研鑽を重ねる。
保育・教育指針「子どもの主体性を育てる」「基本的生活習慣を身につける」について、「基本的生活習慣を身につける」を基盤として、「子どもの主体性を育てる」を育てるために、育てたい5つの力があるが今年度は特に、

自己肯定感をもてる子どもを育てていく(教育的意図を持った声掛け)

集中して遊びこめる子ども(環境設定の見直し)
について考える。

- ・延長保育事業を今年度も19時まで実施する。
保育終了時に最低2名の保育者を配置する。
- ・乳児は育児担当制で、愛着形成を目的とし、教育保育の基盤を築く。
- ・専門講師による英語指導をECCに依頼し、外国人講師とのふれあいを経験する。
- ・専門講師による絵画・造形指導を、コルサポート(サクラクレパス)に依頼し、創造想像を、喜ぶ気持ち、様々な技法を楽しむ。
- ・毎月月末には翌月のおたより、献立(給食だより)、四季に保健だより。

⑩ 苦情解決体制の整備

- ・苦情解決責任者 幼保連携型認定子ども園 和光園 園長 高岡義光
苦情受付担当者 和光園 副園長 高岡 緑
第三者委員会 大阪市私立保育園連盟 会長 近藤 適氏

苦情解決の体制を整えて、苦情への適切な対応により福祉サービスに対する利用者の満足度を高め、苦情を密接化せず一定のルールに従った方法で解決を進めることにより円滑、円満な解決の促進や事業者の信頼や適正化を確保する。

⑪ 職員処遇

(1)健康管理

- ・職員定期健康診断を年1回実施する。
- ・調理職員及び調乳室に入る職員は毎月検便。

(2)待 遇

- ・大阪市健康福祉局指導の給与基準表に準じて支給する(調整手当10%)。
- ・期末手当を(本俸+調整手当)×3.95。
- ・有給休暇を完全実施に配慮する。
- ・超勤手当を時給の125%支給する。
- ・特殊業務手当として一律6700円支給する。
- ・希望者に、大阪市の補助事業宿舍借り上げ制度を利用する。
- ・労働時間の週40時間以内体制の実施。
- ・新設した休憩室を使って子どもと離れて休憩をとる。
- ・処遇改善手当の適正な配分を行う。
- ・有給消化率100%を目指す。

(3)研修等

- ・一つの分野の専門家に講師をお願いして、専門的に講習をうけ専門的知識を獲得する。
- ・課題をみつけ保育者からの声を聞き、講義・オンライン・実技などで、質の高い研修を積極的にこなっていく。

(4)福利厚生

- ・独立行政法人福祉医療機構共済制度、大阪民間社会福祉従事者共済制度に加入する。
- ・大阪市私立保育園連盟の職員退職共済制度に加入する。

⑫ 事務管理

- ・チャイルド社のコンピューターソフトを導入して、職員の給与計算・年末調整事務・給食の栄養計算事務の迅速・合理化を図る。

⑬ その他

- ・お寺の行事をこどもたちが楽しめるように計画し、手を合わせることの大事さを伝えていく。